

県南広域振興局長告示第130号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年11月9日

県南広域振興局長 細川倫史

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311500623	みらさぼ水沢	奥州市水沢字横町189番地	みらさぼネットワーク合同会社	平成30年11月1日